

魚の病気とその対応

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産総合研究センター 公開日: 2024-07-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大迫, 典久 メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2009786

This work is licensed under a Creative Commons Attribution 4.0 International License.



魚の病気とその対応

北海道区水産研究所 業務推進部長 大迫 典久



大自然の中の美しい川や海で群れをなして元気で泳ぐ魚たちを眺めていると、病気とは縁遠く感じられます。しかしながら、これらの魚たちも人と同じように様々な病気に罹ることがあります。人の病気には、サナダムシや回虫などの寄生虫によるもの、食中毒で代表されるサルモネラ菌やボツリヌス菌、O-157のような大腸菌などの細菌によるもの、インフルエンザウイルスや帯状疱疹のヘルペスウイルス、胃腸炎の原因となるノロウイルスなどのウイルスによるものなどが知られています。これら人の病原体のほとんどは魚には感染しませんが、魚にも人と同じように、魚独自の寄生虫、細菌、ウイルスといった病原体が存在します。

これらの病原体による病気の治療法として、寄生虫感染症には駆虫剤、細菌感染症には抗生剤、ウイルスにはワクチンなどがありますが、免疫システムの発達している人間や家畜と比べ魚の病気は一度発生してしまうと対策が非常に困難なのが現状です。しかも、魚の病気は死亡率が高い場合が多く、その場合は甚大な被害を及ぼします。近年問題となったコイヘルペスウイルス病の発生がその代表的な例です。このウイルスによる病気が日本で初めて発生した平成15年から数年間は被害が次々と拡大し、毎年日本各地で大量のコイの死亡が報告されました。しかし、持続的養殖生産確保法*の「特定疾病」であったことから、病魚の処分や移動禁止などの厳しい措置が取られたこともあり、コイヘルペスウイルス病はここ数年は発生が減少しています。

ふ化放流事業との関連が深いサケ科魚類では現在4疾病が「特定疾病」に指定されており、その内「ウイルス性出血性敗血症：VHS」と「流行性造血器壊死症：EHN」がウイルス性疾病で、「ピシリケッチア症」と「レッドマウス病」が細菌性疾病です。もしも重大な被害をもたらすこれらの病気が発生した場合、病原体は爆発的に増大し、飼育水から流出して天然の河川水を汚染し、その水系全ての感受性のある野生魚にも感染して甚大な被害を及ぼすことになりかねません。そして自然の生態系に流出してしまつたらもう元に戻すことは困難です。恐ろしい疾病の

被害の拡大を未然に防ぐためには、可能な限りの早期発見と蔓延防止のための迅速な処置が重要です。そのため病気の監視とその対応について日頃から心掛けておく必要があります。

特定疾病やこれらの病気が発生した場合に備えて、北海道区水産研究所(以下、北水研)、北海道大学(以下、北大)、北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場(以下、さけます内水試)が分担して北海道の主要河川に遡上するサケ親魚の雌の体腔液を検査(主としてウイルス検査)し、毎年、病原体保有状況を確認するなど病原体の侵入を監視しています。そして、その結果は、北水研が事務局となり、北海道、さけます内水試、北海道さけ・ます増殖事業協会、水産総合研究センターの魚病関係者によって組織される「サケ防疫連絡協議会」で情報共有されます。また、北海道で特定疾病や新たな重大疾病が発生した場合は、協議会の中で迅速に情報交換を行って協議し、いち早く対応を進めることとなっています。大きな疾病が出ないことを祈りつつ、もしもの時は各機関と連携を図りながら被害をくい止めてゆきたいと思います。

持続的養殖生産確保法の特定疾病リスト

水産動植物	伝染性疾病
こい科魚類	コイ春ウイルス血症 コイヘルペスウイルス症
さけ科魚類	ウイルス性出血性敗血症 流行性造血器壊死症 ピシリケッチア症 レッドマウス症
くるまえばい属のえび類	バキュロウイルス・ペナエイによる感染症 モノドン型バキュロウイルスによる感染症 イエローヘッド病 伝染性皮下造血器壊死症 タウラ症候群

* 持続的養殖生産確保法

平成11年に制定され、海外で特に重要な問題となっている疾病を「特定疾病」として指定して、発生した場合の防疫措置を義務づけている。